

令和元年度

第1回 大垣市緑化審議会議事録

(令和元年7月11日)

令和元年度第1回大垣市緑化審議会を、令和元年7月11日（木）市役所本庁舎3階合同委員会室において開催した。

次第は、次のとおりである。

議事

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 平成30年度大垣市みどりの行動計画実績について
- (3) 令和元年度大垣市みどりの行動計画（案）について

本日の委員は次のとおりである。

出席委員（9名）

森 誠一	小林 良子	後藤 文夫	安田 忠邦	瀬ヶ沼 信義
後藤 育男	加藤 芳正	野村 昭子	澤村 良子	

欠席委員（5名）

玉木 一郎	窪田 一仁	成瀬 重雄	西脇 史雄	安田 光利
-------	-------	-------	-------	-------

本日の市の出席者は次のとおりである。

都市計画部長	關 琢磨
都市施設課長	廣瀬 勝典
都市施設課	森井 直哉
都市施設課	伊藤 直之
都市施設課	小西 浩司
都市施設課	江尾 仁志

(開始時刻 午後 1 時 30 分)

事務局

皆様、こんにちは。

定刻になりましたので、ただ今から、令和元年度第 1 回大垣市緑化審議会を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、都市施設課の小西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに 4 月 1 日付けで人事異動がございましたので、事務局の職員を紹介させていただきます。

4 月 1 日付け人事異動で都市施設課に配属になりました森井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開催にあたり、關都市計画部長がご挨拶申し上げます。

改めまして、皆様こんにちは。本日は、ご多忙かつ、梅雨空に戻ってしまった雨の中、お集まりいただきまして誠に有難うございます。昨年度は、6 月 27 日に緑化審議会を開催させていただき、大垣市みどりの基本計画の一部修正や、市の花木の制定についてご審議いただくなど、大変お世話になりました。ありがとうございました。

昨年に引き続き委員となられた方には 2 年間よろしくお願いいたします。また、新たに委員となられた方には、最初の重苦しい雰囲気を感じていらっしゃると思いますが、またご意見を聞かせていただく場面が出てくると思いますので、参加していただければと思います。本日の内容でございますが、平成 30 年度の大垣市みどりの行動計画実績、令和元年度大垣市みどりの行動計画(案)、についてご審議いただくこととなります。

委員の皆様には、豊富な知識と経験から、ご意見・ご提言を賜りますようお願い申し上げます。あいさついたします。よろしくお願いいたします。

次に、配布いたしました資料の確認をさせていただきます。

- ・次第
- ・名簿

- ・ 席次表
- ・ 資料 1 会長および副会長の選任について
- ・ 資料 2 平成 30 年度大垣市みどりの行動計画実績
- ・ 資料 3 令和元年度大垣市みどりの行動計画（案）
- ・ 大垣市緑を育み生かす条例
- ・ 大垣市みどりの基本計画（A 4 版冊子）

となっておりますので、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の審議会でございますが、玉木 一郎（たまき いちろう）委員、窪田 一仁（くぼた かずひと）委員、成瀬 重雄（なるせ しげお）委員、西脇 史雄（にしわき ふみお）委員、安田 光利（やすだ みつとし）委員の 5 名がご都合によりご欠席でございます。

委員の 2 分の 1 以上のご出席および欠席された委員から委任状をいただいておりますので、大垣市緑化審議会規程第 4 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本来であれば、委員の皆様、お一人お一人に委嘱状をお渡しさせていただくのが本意ではございますが、時間の都合により、お手元に委嘱状をお配りさせていただいております。任期につきましては、令和元年 7 月 1 日から令和 3 年 6 月 30 日までとなっております。何かとお世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様のご紹介につきましては、お手元にお配りしてございます名簿をもちまして、ご紹介に代えさせていただきたいと存じます。また、席次表をお配りしておりますので併せてご活用ください。

それでは、ここからは、本来であれば会長に議事の進行をお願いするところでございますが、今回は、委員にご就任いただいて最初の審議会ということで、会長・副会長が決まっておりません。会長・副会長が決まるまでを事務局で進めさせていただきます。

まず、お手元の資料 1 の「会長および副会長の選任について」を皆様をお願いしたいと思います。

それでは、どのように取り計ればよろしいか、お諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

会長には岐阜協立大学の森委員、副会長には連合自治会連絡協議会の後藤委員にお世話になればと思いますが、いかかでしょう

か。

事務局

ただいま委員から「会長に森委員さん、副会長に後藤委員さん」というご推薦がございましたが、他にご意見はございませんか。

(意見なし)

他にご意見はございませんので、会長に森委員さん、副会長に後藤委員さんでよろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、特に意見がないということで、会長に森委員さん、副会長に後藤委員さんと決定させていただきます。

(会長席へ移動)

それでは、早速で誠に恐縮ではございますが、森会長さまから、ご挨拶を賜りたいと存じますので、よろしくをお願いします。

会長

皆様こんにちは。ただいまご推薦をいただき、前回に引き続きまして会長の職を仰せつかりました岐阜協立大学の森でございます。今年度以降よろしくお願ひいたします。また、本日はご多用の中、審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。昨年度は「大垣市みどりの基本計画の一部改定」、皆様方のお手元にあります冊子をひとつの結実としまして、昨年度皆様方と審議をしてきたところでございます。加えて、「市の花木」につきまして、先ほど部長のご挨拶にもありましたが、ハナミズキを策定させていただきましたが、そうした議論を踏まえまして、「大垣市みどりの基本計画」のさらなる促進をしていければと思っております。ちなみに、基本計画の45ページを開いていただきますと、あとで事務局から説明があるかもしれませんが、今回初めてお越しいただいた方には、この委員会としましては、みどりを「守る」「創る」「活かす」「育む」といった4本柱で大垣市における緑化というものを考えていきたいということで審議してまいりました。本日以降も基本計画・基本軸に基づきまして忌憚のないご意見をいただければと思っております。本日は、「みどりの基本計画」が新たになりましたので、事務局から少し説明いただき、既に皆様方のお手元に配布していただいた資料について、様々な忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、ご審議の程よろしくをお願いします。

事務局

ありがとうございました。これより大垣市緑化審議会規程第4条

第1項の規程により、会長が審議会の議長となります。森会長さま、進行をどうぞよろしく願いいたします。

会長 それでは、審議に入る前に、本日の議事録署名者を指名させていただきます。

小林 良子（こばやし よしこ）委員、野村 昭子（のむら あきこ）委員のお二人にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の審議会の傍聴ですが、希望者はございませんので、早速審議に入りたいと存じます。

それでは、1つ目の「平成30年度大垣市みどりの行動計画実績について」のまえに、「大垣市みどりの基本計画」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 別冊資料「大垣市みどりの基本計画」について説明

会長 とりあえず、ご意見をいただいた方がよろしいですね。「みどりの行動計画実績について」は後ほど、意見をいただくとして、「みどりの基本計画」についていかがでしょうか。

私から口火を切らせていただくと、非常に良く出来た内容になっているのではないかと思います。最初に思想的なこと、背景があって、具体策、行政的な仕組み、最後のほうには用語解説というようなことで、再度になってしまいますが、1ページは本審議会の大きな思想的な背景として、皆様方にご了解あるいはご認識いただければということですが、漢字の「緑」と平仮名の「みどり」を分けて考えています。平仮名の「みどり」にするという意味が書かれていますが、こうした考え方は他の行政ではあまり見かけません。逐一説明する訳ではないが、44ページには大垣市の将来像の考え方を持っている、これはこれまでに皆様方と審議をしてきたひとつの結実したものとお考えいただければと思います。45ページは先ほど申し上げた4本柱ということになるかと思えます。具体的なことはこれから説明いただくとは思いますが、審議会の位置づけというところで84ページの模式図で、行政と我々が答申意見を申し上げて、あるいは事務局から諮問報告を受けて、矢印で行ったり来たりする、フィードバックし合うという関係性になっています。大垣市緑化審議会というのは市民や事業者から選出された方々から成り

立っているということで、お互いがしっかりサークルになっています。つまり緑化審議会というのは全然関係のない人間が来ているというのではなく、そういう枠組みの中で審議いただくというものです。

いかがでしょうか。早口での説明となりましたが、冊子についてのご質問等はいかがでしょうか。ご自宅のわかるところに置いておいていただくとありがたいです。よろしいでしょうか。資料 2 とも関連がありますので、引き続き事務局から説明願います。

事務局 資料 2 平成 30 年度大垣市みどりの行動計画実績について説明

会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。資料 2 の昨年度の行動実績について、全部説明すると長くなりますので、抜粋した形でご説明いただきました。説明いただいた部分以外でも何かご質問等ございましたらと思います。いかがでしょうか。

この審議会を担当してみえるのが都市施設課というところで、「創る」という部分で資料の 4 ページになりますが、都市施設課ばかりではありますが、それぞれ担当課の得意分野で対応されているというようなことになっています。都市施設課以外のところでもご質問等をいただければと思いますが。

ホームページのアクセス数はどこが多かったのですか。

事務局 本課でのアクセス数については、「四季の花開花状況」で、約 17000 件です。2 位が約 8000 件の公園についてです。「開花状況」は市のホームページのトップページの新着情報での更新も多いです。また、電話でのお問い合わせも多いです。

会長 これは基本的には増やす方向で考えているのですか。実績としてはマイナスという判断でよろしかったですね。

事務局 先ほど説明不足でしたが、評価する年度を 5 年ごとに設定してあります。つまり、次回の評価は令和 4 年度となっております。従いまして、平成 30 年度はあえて評価せず進捗を管理すると考えています。

会長 単年度では少々減っても、全体では微増していけば良いということですかね。

事務局 ですが、これだけ下がっていますので、何か工夫したいとは考えております。

補足させていただきますが、ホームページは28年度の実績が非常に高かったです。その実績を元に計画を立てているので、実績は29年度も30年度も減っているが、29年度に比べれば30年度は増えています。「四季の花開花状況」は、四季の里整備事業で整備され見頃を迎えた花を1週間ごとに更新し、遠くから見える方にわかりやすくしていますが、もっと中身の更新も考えなければならぬと思います。また、前回の審議会の中で評価について、3段階しかないとの意見がありましたが、評価年度についてはA～Eで評価させていただきたいと思います。この評価については市の上位計画である「未来ビジョン」の評価の項目、アンケートの項目も未来ビジョンと併合しているので、A～Eで評価させていただきたいと思います。

会長 評価方法は下の表と直接関係ないのですか。どのように見たら良いのですか。

事務局 評価年度に評価方法を用いて評価するというものです。(その他の年度は進捗管理年度)

会長 いかがでしょうか。どういう観点でも結構です。

イベントの参加者数は天候に左右されるので、先ほど説明のあったように天候に左右されないことを検討するということは、その通りだと思います。

委員 目標5の公園緑地等における維持管理活動団体数についてですが、どのような活動をされているのですか。

事務局 公園や緑地の草刈りやゴミ拾いといったことを地元をお願いし

ているが、その活動団体数です。

自治会だけでなく、子ども会や老人会に、公園だけでなく街路樹についても、ボランティア活動として、草むしりやゴミ拾いをお願いしている。

委員 この数は延べ数でなく、これだけの数の団体があるということですか。

事務局 そうです。

委員 29 年度の実績から大きく下がっているものに、公園の満足度がありますが、この理由については調査されていますか。

事務局 今回の調査対象は 1500 人で、うち回収は 416 人です。そのうち 5 段階評価で「5 満足している・4 やや満足している」と回答した割合が 30.64%でした。

一つは回収率が下がっていること、もう一つは抽出のため、毎年同じ人に送っているわけではありません。そのため、例えば近くで公園整備がされたりした方では、満足といった回答が得られますが、上石津では特に何もされていないので、不満といった回答になり指標が下がるということになります。未来ビジョンのアンケートも昨年改定させていただいたが、以前は公園・緑地に対する満足度であったが、そこに景観ということが加わり目標が変わりました。

委員 アンケートの方法が変わったのですか。

事務局 方法ではなく、目標が変わっただけです。

委員 30.64%を評価年度の令和 4 年には 39%近くまで伸ばすのは相当大変だと思いますが、その辺は一層の努力をお願いしたい。

会長 今の件で確認ですが、送った場所が違うからというのは良くないのではないか。アンケートはランダムに送るものなので、理由にはならないのでは。目標に景観が加わったというのであれば、それは

あり得るのかなと思います。本格的にやるのであれば、1500 人のうち、回収数は 400 人が良いのか、300 人がよいのか、有意差を求めるのにどのくらいの回収率が意味があるのかを踏まえて議論していく必要もある。ただ、満足度が 8%も下がっているのは、かなり大きく、満足度は大きな指標なので、解析の仕方なのか説明をしておかれたほうが良いと思う。それに関連して、アンケートの質問項目は変わっているのですか。

事務局 　　他の課が主導のため、質問項目が毎年変わるかは申し上げられないが、分野は変わっていません。全体 36 項目で、観光分野や緑化分野といった分野は変わっていません。満足度は下がっていますが、36 項目中 7 位の満足度となっています。

30 年度と元年度は変わっていないが、上位ビジョンなので、その改定年度によっては質問項目が変わることもあるがその場合には、審議会でも報告させていただく。30 年度と元年度は変わっていないので、5 段階の指標で使わせていただいているので、内容自体は変わっていません。

会長 　　回答数が少ないということが原因であれば、ひょっとすると 4 年度には 40%ということもあり得る。ちなみに、課題はあるが、おおむね実績に対する全体評価というのはどうですか。

事務局 　　記載はしていないが、評価すると D・E 判定にはなりません。

会長 　　時間の都合もありますので、もし資料 2 について何かあれば後で場を設けます。引き続き、今日の大きな議題としては資料 3、これは皆様方から原案に対して諮らせていただきますので、事務局より説明をお願いします。

事務局 　　資料 3 令和元年度大垣市みどりの行動計画（案）について説明

会長 　　ありがとうございます。いかがでしょうか。昨年度の実績を踏まえて、今年度の計画をしているということですが、説明いただいた部分やそれ以外のことでも、ご質問等いただければと思いますが、いかがでしょうか。

特に、今回から委員になられた方がいでしょうか。

委員 農地の保全は強くお願いしたい。私が住んでいる地区は広い農地、向こうに養老の山々、あの風景は人の心を和ませるものです。農地は後継者不足などの問題があるが、水と緑のある風景は大切にしたい。保全をお願いしたい。

会長 具体的に保全の方法を検討されているのか。

事務局 農林課では、農業振興地域を指定しており、農地転用は普通の土地よりは厳しい条件となる。

会長 しっかり農地として残していこうという方向性でいるということですね。

委員 ところどころ分家があるが、今後機械が大型化されるので、少し考えていかなければいけない問題である。分家は建てても良いのですね。

事務局 そうです。農業倉庫も大丈夫です。農業に関するものであれば大丈夫です。ただし、市街化区域の土地を持っている方は先に市街化区域から建てるようになっている。市街化区域の中で農地をどう守っていくか、大垣市のビジョンでは子育て世代や人口を増やすことが大事だが、いかに増やすかで、例えば分譲開発が増えれば、市街地の中で田んぼが無くなっていく、田んぼが無くなることによって遊水機能がなくなり、温暖化とかが起きてくるので、バランスを取りながら考えていきたいと思っています。

委員 若森の梨畑も風景が一変した。後継者の問題等があったとしても何とかならなかったのかと思う。畑を埋め立てて家を建てても、長年住み続けるようなものでない。農地が完全に無くなった風景はとても寂しい。

会長 都市施設課としては別の話になるかもしれないが、農地の多目的利用や機能に対して、市の農林課、県の農政がどのような見解なの

か示していただけるとありがたい。

委員 都市部の中に空き家があるのに、農地を新規に埋め立てて家を建てる方が安易である。もっと都市部の空き家を活用していただけたらと思います。

会長 大きな話になってきたが、今日でなくても都市計画の見地からの説明や情報等があればと思います。

事務局 委員がおっしゃられた事は大変すばらしく理想的だが、実現するには強い規制を掛けたりする必要があるなど、色々とクリアしていかなければならない。

会長 その他いかがでしょうか。ちなみに、街路樹再生計画の策定というのは、行政上の事業ということでよろしいか。審議会で諮るというものではないのか。

事務局 これは、街路樹の現状に対する意見や提言があればいただきたい。

会長 策定されたものが何か変わるということではなく、策定されたものに対しご意見を伺うことはあり得るということですか。

事務局 そうです。

会長 他いかがでしょうか。わたしから、もう1点だけ、様々な制度の市民への周知啓発がどこまで浸透しているのかが、先ほどの説明の中でも強調したり、出前講座も市民にどれだけ伝わっているかが少し弱いような気がすると思ったので、強化していただきたい。ちなみに、出前講座は市の職員が行っているのか。

事務局 窓口は市の別の課だが、そこに申し込みがあれば職員が出向く。

都市施設課では「公園とは」「緑ってなに」というようなものを自治会や子ども会、学校からの申し込みで職員が出向き、30分～1時間程度お話をさせていただいている。

会長

いかがでしょうか。よろしければ今年度はこのように進めていただくこととなります。加えて注文を言っていただければ、事務局で検討はしてもらえるかと思います。

先ほどの委員の話と関連するのですが、ソーラーパネルが至る所で田んぼを埋め立てたり、山の斜面を削ったりして設置されているが、担当は別の部署だと思うが、あれは地権者が勝手にやっても良かったのか。今色々と問題が起きてきているので、昨年度解決に向けて議論されて今年度策定されて厳しくなったが、県あるいは市がどの程度把握されて、それに則した対応されているのか、実態を都市施設課あるいは都市計画部で調べておいていただければと思います。

事務局

みどりの基本計画ではそこまで踏み込んでいない。

会長

他県では雨が降るたびに崩れるような斜面に設置してあったり、岐阜大学の近くの山でも急斜面に設置してあり、下の住民が心配している事例もある。ひどいものでは、農地を埋め立てて盛り土して設置してあるようなものもあり、国で問題視し、営業停止処分が出たところもある。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。農地あるいはいくつかの事業を市民に周知啓発していただくよう、今年度の事業計画を進めていっていただきたいと思います。先ほど資料2の方でご意見をいただけなかったので、資料3も踏まえて何かご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

それでは、資料3 令和元年度大垣市みどりの行動計画(案)につきましては、原案を適当と認めさせていただきたいと思います。もちろん、先ほどのいくつかのご審議や検討いただきたい部分を踏まえてということになりますが、審議会として原案を認めるということでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、異議なしとさせていただきます。

予定されていた議事の審議は以上となりますが、最後に事務局の方から連絡事項等はございますでしょうか。

事務局

はい。本日審議会にご出席いただきました委員の皆様には、後日、それぞれのご指定口座に、委員報酬をお振込みさせていただきます。また、今回新たに委員となられた皆様には、審議会の開催案内で同封しましたマイナンバー報告書と、口座振込依頼書ですが、既にお預かりさせていただいている方はよろしいですが、まだご提出いただいていない委員の方は、この審議会が終わりましたら事務局でお預かりさせていただきますので、よろしく願いいたします。また、議事録署名につきまして、事務局で作成させていただきますので、後日先ほど会長からご指名がありました、小林委員、野村委員には、事務局からご連絡させていただきますので、ご署名・ご印鑑をお願いいたします。

会長

それでは、以上をもちまして令和元年度第1回大垣市緑化審議会を終了させていただきますので、事務局にお返しします。

事務局

皆様、お疲れ様でした。森委員におかれましては、前回に引き続きまして会長をお引き受けいただきましてありがとうございます。また、後藤委員におかれましても前回に引き続き副会長をお願いいたします。皆様方におかれましては、慎重なご審議、貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員さんにおかれましては、2年間大変お世話になりますが、よろしく願いいたします。本日いただきましたご意見につきましては、本年度の「みどりの行動計画」に反映させていただきたいと思っております。また、引き続き緑化施策を進めてまいりたいと存じますので、今後とも、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和元年度第1回大垣市緑化審議会を閉会させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

(終了時刻 午後2時50分)

議事録署名

会長 _____ (印)

委員 _____ (印)

